

<事業者（事業所連絡会等）対象の意見聴取>

1 人材の確保、養成及び定着について

◆専門性を高めるための研修実施

「満足とまではいかないが取り組んでいる」又は「取組には至っていない」と回答した法人又は事業所は、
どういった要素があれば、より取組が進むと考えますか。

1	<p>研修を行う時間にも現場は動いています。人材不足が深刻化している状況下で、現場をまわすことでいっぱい입니다。満足いくほどの研修を行える勤務体制を確保したいものです。（研修は2部制で実施していますが、研修の為に利用者さんに時間や曜日変更を依頼したり等）</p> <p>現行では、ヘルパー会議を定期的を開催することさえも多大な労力をさいています。欠席者には、個別で同じ研修を5度行わなければなりません。上記を解消するには、人材確保以外の方法としては、動画配信等の活用しかないのではないかと思います。オンラインでの研修等が普及してきている中、ヘルパーの年齢層は非常に高く、パソコンはもちろんのこと、スマートフォンやタブレットをもっていない人もいます。もっていたとしても、通信環境が不安定で受講ができません。</p>
2	<p>研修の冊子等がありましたら助かります。</p>
3	<p>事業所内での研修は、ヘルパー会議で行ってはいるが、正社員の場合はまだしも、登録ヘルパーは、外部研修に参加したいと思っても、時間に制限があったり(家庭の事がある)、費用面での負担が大きい為、参加に消極的な傾向があるため、近場で(市内)昼間開催(夕方以降は参加しにくい)、費用ができるだけかからないなどの研修は参加しやすいと思います。</p> <p>また、コロナ禍で、動画配信にて研修が見られるので、今後もこのような形が増えるといいと思う。</p>

◆多職種間の連携の推進

「満足とまではいかないが取り組んでいる」又は「取組には至っていない」と回答した法人又は事業所は、
どういった要素があれば、より取組が進むと考えますか。

1	<p>医療情報が乏しく、医療との連携がとりづらいつ感じています。介護保険制度のケアマネージャーさんのように、認定調査の際の情報や主治医意見書を担当の相談支援専門員さんに開示することができるようにするなどして頂けると、サービス事業所にも医療情報が入り、連携がとりやすくなると思います。</p>
2	<p>介護保険のケースは、ケアマネージャーを中心にカンファレンスや情報共有が比較的共有できているが、障がいの分野では、カンファレンスを開くケースは少なく、相談員が担当していない場合もある（相談員の増員、役割の明確化）</p>
3	<p>就労支援機関同士の連携で言えば取れているところとそうでないところの二極化の状況にあります。要因としては、一堂に会する機会がないといったことが挙げられるかと思ひます。就労支援ネットワーク(仮)を活用し、それぞれの課題を吸い上げ、問題を共有し課題に向けての方策を共に立てる等を行うとより連携が取れてくると思ひます。また他職種についても、各機関個別での連携も大事ですが、地域として繋がる場があると連携が取れてくるかと思ひます。</p>

◆働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等

「満足とまではいかないが取り組んでいる」又は「取組には至っていない」と回答した法人又は事業所は、
 どういった要素があれば、より取組が進むと考えますか。

1	ホームページや求人媒体は利用しているが、実際はホームページへのアクセスは少なく、求人媒体についても費用の面で困っている。 求職者をふやす取り組みをしてほしい、ヘルパー資格の取得支援など吹田市内で働く人への助成金など。
2	無資格者でも入社後に働きながら資格取得できる環境整備（現在の行政の事業は訪問系にとって現実的ではない）
3	吹田市にある福祉事業所の魅力を知ってもらおうといったイベントなどを行うことや、福祉職を目指している方に向けた合同面接会のようなものがあると魅力の発信や採用活動に向けた動きも取りやすくなるのではと考えます。

2 新型コロナウイルス感染拡大によって、どのような影響を受けましたか。主なものを教えてください。

1	人手不足に拍車がかかっている 職員の親がデイサービスに通えなくなり、日中のサービスを利用できなくなったことで離職につながった。ヘルパーが、持病があるため休職している。
2	売り上げ額の減少 作業所の送り出しや迎え入れ、入浴介助など、ご家族がテレワーク等でご在宅の方が多くなり、キャンセルとなった。また、ガイドヘルプサービスでは、緊急事態宣言の期間中はもとより、その後も時間の短縮や利用控えが現在も継続している。
3	職員の体調管理を徹底する必要がある、軽い体調不良でも休ませる必要がある、人員が不足している。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ zoom等を活用したオンライン面談ができるように整備することを厚労省から求められた ・ 相談件数や企業訪問件数、実習の件数等が減少した ・ 企業からオンライン面談を求められることが増えてきている ・ 外部の研修や養成講座の様なものもほとんどが中止になっている ・ 会議についても書面開催が増えてきている
5	<p>お店を通して地域の方との交流の多い作業所ですが、5月にはコロナ感染防止の為ショップを閉めました。物品提供依頼についてもご自宅へは行けずお休みすることとなり、収入がなくなってしまい20名の利用者さんのお給料の確保が難しくなった。</p> <p>沢山の利用者さんが1カ所に集まることができず、三密を避ける為に分かれて作業をして頂きましたが、いつもとは違う様子に気持ちが落ち着かず、お休みする人も増えた。</p> <p>消毒作業に追われ、平常の様に落ち着いて過ごす時間が減った。</p> <p>マスクが出来ない利用者さんがヘルパーと移動中マスクを付けるよう注意されたことがあった。マスクが出来ないから一緒に出かけられなくなったと話すご家族もいた。</p> <p>コロナの中でもマスクを付けることが出来ず外出が難しくなっている障がい者の方も大勢いると思います。公共機関を使われる際にそれを証明できるカードのような物があれば上手く説明できない方にとっても助けになると思います。この先もコロナの収束は時間がかかると思うので、至急作って頂きたいです。</p>

3 本市とともに障がい者のよりよい生活を実現していく上で必要なことがあれば、記入してください。

1	<p>イメージとして、訴えの強い障がい者の言い訳が役所に通って、我慢してしまう障がい者は不自由な生活を続けているように思います。もっと、役所側の対応を揃えて欲しいと思います。どうしても、そういう場面を見かけたりすると不信感につながると思います。</p>
2	<p>市役所で働いている人は接遇やマナーの研修を受けておられるのでしょうか？ちょっとした発言に違和感を感じる場面が少なくないです。</p>
3	<p>吹田市内のバリアフリー情報などを市のホームページなどで掲載してもらえたら、移動支援などの利用の際に役立つと思います。大人用のおむつ交換台がどこにあるのか、多目的トイレでも手すりかどちら側に設置してあるのか、休憩に使えるベンチの有無など、些細な事がすごく助かる事が多いです。高齢者向けの冊子で、「やさしい介護と予防」がありますが、これの障がい者版があったら助かると思います。制度やサービスを一冊にまとめてあり、毎年更新してくれているので重宝しています。是非とも作って欲しいです。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉スタッフの収入を安定させるため、報酬の吹田市独自補助 ・事業者からの意見聴取 ・65歳到達時にこれまで受けてきた障害福祉サービスの継続 ・自宅以外での地域生活を継続していける居住系の福祉サービスの拡充 ・障がい者の収入保障のための取り組み ・成年後見制度等の権利擁護に関わる市の積極的関与 など
5	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴が1事業所しかなく、当日、訪問できないと連絡が入ることがあり、利用者が困ることがある。訪問入浴の必要性を考え、対策をしてほしい。 ・ヘルパー向けの研修を開いてほしい。 ・事業所連絡会の復活 ・65才以上でも必要な障がい福祉サービスを遠慮なく継続して受けられる制度 ・事業所への報酬を上げて労働に見合った給料がもらえるようにする。
6	<p>人材不足によりサービスの需要と供給のバランスがとても悪く必要なサービスを適切に供給できないためにより良い生活に制限があると考えます。</p> <p>市と事業所が一丸となって迅速に人材確保に努めなければ障がい者の自立した生活及びより良い生活の担保が困難となると予測される。</p> <p>また、利用者からの各種ハラスメントから市及び事業所がヘルパーを守り適切なサービス利用の周知を行う事が課題と考える。</p>

7	<p>・庁内実習があれば、よりよい生活を実現する一つの手段である「はたらく」といった点を体験することができ、またそこから一般就労に向けた動きへ繋がる可能性が見えてきます。もしくは摂津市で行っているチャレンジオフィス、大阪府で行っているハートフルオフィスの様な就労の場面を創出することもよりよい生活を実現していく上では必要な要素になってくるかと思えます。</p> <p>・他市で行われている福祉サービス体験会のようなものがあると福祉サービスを利用したことがない方や悩まれている方にも各福祉事業を知ってもらうきっかけになり、利用に繋がることや生活介護だと思っていたがB型の利用を検討してみようかといったことになり、選択の幅が広がってくるかと思えます。</p> <p>・手帳を取得していない精神疾患の方、発達障がいと診断をされている方、難病の方についても、どのような福祉資源を使えるのか、どこが支援をしていくのかその辺りもわかりやすくしていく必要と、当事者からの意見を聞いていくことが必要になると考えます。</p>
8	<p>相談支援体系が見直され、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター計画相談支援事業所の役割分担や連携がまだまだうまくいっていないように思います。</p> <p>福祉サービスの支給決定の際に利用者の方のニーズや困り感が、支給量にも反映できるようにお願いしたいです。（ガイドラインに沿った、上限はあるかもしれませんが・・・）</p> <p>医療的ケア児・者の利用できるサービスがなく、特に吹田市内でのショートステイや日中事業所の確保、また、土日のガイドヘルプの利用がご本人も長時間外出が難しいため、例えば、土日に家族がレスパイトを目的に利用できるショートステイや生活介護があると、生活の組み立て方の選択肢も広がると思います。</p> <p>就学前や学齢期で保育、教育分野と重なるライフステージの子ども達の支援者間の連携がとりやすくなるようにして欲しいです。</p>